

## 随意契約の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第3号の規定により次のとおり契約を締結したので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和7年9月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 業務名称 旧なぎさホーム跡地除草業務
- 2 業務内容 旧なぎさホーム跡の草刈り及び処分
- 3 契約の相手方の名称及び所在地  
社会福祉法人 やおき福社会 理事長 柳瀬 敏夫  
田辺市下三栖 1475-201
- 4 契約金額 132,975円（税込み）
- 5 契約年月日 令和7年9月1日
- 6 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項 に規定する障害福祉サービス事業（同条第七項 に規定する生活介護、同条第十三項 に規定する就労移行支援又は同条第十四項 に規定する就労継続支援を行う事業に限る。以下この号において「障害福祉サービス事業」という。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）第二条第一号 に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第十八条第三項 の規定により必要な費用の助成を受けている施設であり、提出された見積書の額が予定価格の範囲内であったため。